

“M&A 戦略や新規事業参入により業容拡大を目指す”

リサーチ部長 庵原 浩樹
DID:03-3666-6980 (内線 244)
Email: hiroki.ihara@phillip.co.jp

フィリップ証券株式会社

2012年9月24日

Report type: 会社紹介

会社概要

新東京グループは、傘下に連結子会社である新東京開発及びエコロジスタを有する持株会社。同社は、産業廃棄物処理業及び建設解体工事業などを中心とした環境事業を営むグループ会社の経営計画及び管理等を行っている。

廃棄物は、市町村に処理責任が発生する一般廃棄物と事業活動に伴い事業者が発生させた産業廃棄物に分けられる。

同社グループの事業部門は、①環境プロデュース事業、②建設解体工事業、③その他の事業に分かれる。

- グループで産業廃棄物処理業及び建設解体工事業などを中心とした勸業事業を展開
- 2013/5 期の会社計画は、利益率の向上などから経常利益が前期比 2.2 倍の 1.89 億円を見込む
- 商圈拡大、アジアを中心にグローバル展開も視野に

会社沿革

創業者である新東京グループの吉野社長が、1992 年に産業廃棄物収集運搬業を目的として新東京開発を設立。2009 年に新東京開発の子会社として、全天候型の産業廃棄物中間処理施設の運営を目的にエコロジスタを設立し、新東京グループは、2012 年 6 月に新東京開発の株式移転に伴い設立された。

様々な職業を経験した吉野社長は 1980 年代に産業廃棄物処理の仕事に出会い、1992 年にトラック 1 台で会社設立にこぎつけた。会社設立当時、吉野社長は廃棄物収集・運搬から売上代金回収、新規開拓営業まで一人で何役もの業務を行っていた。

1999 年に最初の中間処理工場である白井工場を千葉県下に設立。中間処理工場は、廃棄物を破碎・選別するなどできるだけ小さく、軽くして、リサイクル向けや最終処分場に埋め立てた後も環境に悪い影響を与えないようにする処理工場のことである。新東京開発では従来、収集した産業廃棄物を第三者に搬出していたが、当時、廃棄物の発生処理責任の厳格化が進んでいたことなどから、中間処理工場を設立するに至った。

また、1999 年当時、新東京開発は千葉県内において廃棄物のマニフェスト伝票を発行することができた数少ない産業廃棄物処理業者であった。マニフェスト伝票は、廃棄物の種類ごと、行き先ごと(処分事業場ごと)に交付する必要がある。業者から業者へ、産業廃棄物とともにマニフェストを渡し、排出事業者は、それぞれの処理終了後に各業者から処理終了のマニフェストを受け取ることで、委託内容どおりに廃棄物が処理されたかが確認できる。

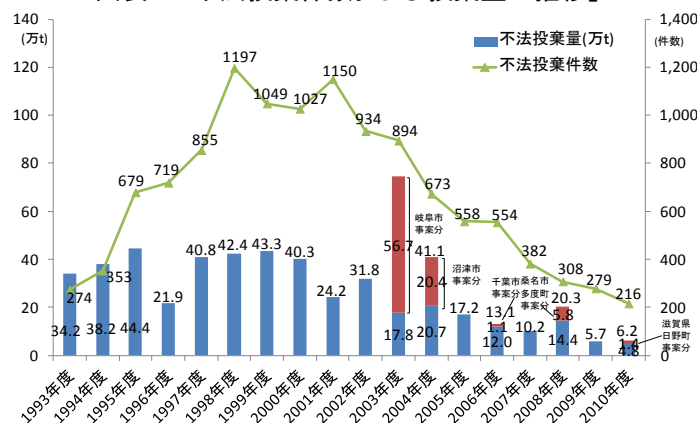
2005 年には、本社及び白井工場で環境マネジメントシステムを構築するために要求される規格、ISO14001 を取得。

2009 年、千葉県柏市に全天候型廃棄物中間処理場「エコロジスタ」(柏工場)をオープンし、同年、同工場で ISO14001 の認証を取得した。

■ 廃棄物処理業界を取り巻く外部環境と動向

新東京開発が設立された 1992 年当時は、未だ環境に関する法整備が進んでおらず、1990 年代は全国で不法投棄が横行していた(図表 1)。しかし、1990 年代後半から 2000 年代初頭にかけての法整備の進展から、産業廃棄物処理業者の不法投棄は減少し、中間処理業への参入業者が増加した(第 1 次中間処理ブーム)。

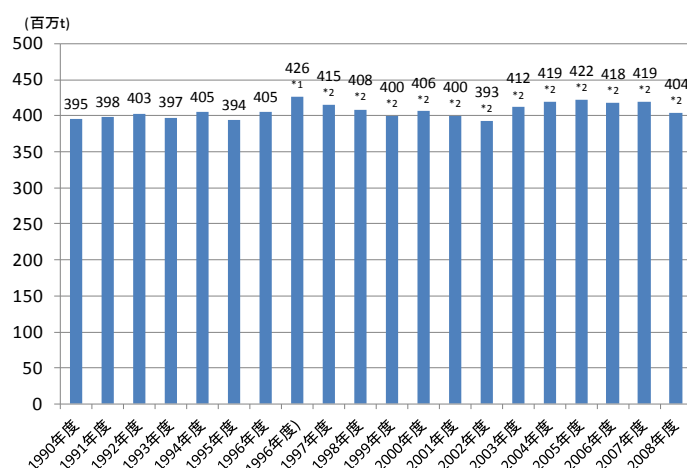
図表 1 「不法投棄件数および投棄量の推移」



(出所: 環境省 産業廃棄物の不法投棄の状況について)

産業廃棄物の排出量は、排出量の推計方法を一部変更した 2006 年度以降ほぼ横ばいで推移しているが(図表 2)、廃棄物処理業界を取り巻く環境は大きく変化している。

図表 2 「産業廃棄物の排出量の推移」



注: 1996年度から排出量の推計方法を一部変更している。
*1: ダイオキシン対策基本方針に基づき、政府が2010年度を目標年度として設定した「廃棄物の減量化の目標量」(1999年9月設定)における1996年度の排出量を示す。
*2: 1997年度以降の排出量は*1において排出量を算出した際と同じ前提条件を用いて算出している。
*3: 対象は廃棄物処理法に規定する産業廃棄物19種類

(出所: 環境省 平成 24 年度環境白書)

「廃棄物処理法」は1997年の改正で、廃棄物処理業の欠格要件の強化や名義貸しの禁止、無許可業者による産業廃棄物処理業務の受託の禁止など、産業廃棄物処理業者に対する規制が厳しくなった。2000年の廃棄物処理法の改正では、反社会的勢力の排除を目的とした産業廃棄物処理業の許可の欠格要件が追加された。また、マニフェスト制度において、排出事業者による処分終了確認が最終処分終了時まで拡大され、廃棄物の不適切な処分に対する「措置命令」の対象に排出事業者が追加され、排出責任の厳格化が進展した。

一方、1994年に環境法令の憲法である「環境基本法」が施行され、2001年に環境基本法の理念に則り、資源消費や環境負荷の少ない「循環型社会」を形成していくための施策の基本事項を定めた「循環型社会形成推進基本法」が施行された。

環境や廃棄物処理に関する法整備の進展を契機に2004年から2005年頃にかけて、大手金融機関による環境関連事業者向けの融資が拡大し、異業種の手企業を含め廃棄物処理事業への新規参入が相次いだ(第2次中間処理ブーム)。

参入業者が増え競争が激化し、廃棄物処分単価は下落。また、2008年のリーマン・ショックが少なからず業界に影響を与えた。その後、2011年頃から新規参入組の過大な設備投資負担による破綻が相次ぎ、大手が撤退するなどして業界の勝ち組と負け組がはっきりとする状況を迎えた。足元の状況は、最終処分場において単価上昇の動きがあり、中間処理工場におけるデフレ傾向に歯止めがかかりつつある状況。

今後の廃棄物処理業界では、築年数30-35年を経た住宅の建て替え需要が見込まれている。一方で、中間処理業は数十億円規模の設備投資が必要となし、廃棄物処理業を取り巻く様々な法的規制や、行政の許可取得までに時間を要することなど、事業参入ハードルは高いものとなっている模様。このため、勝ち組企業によるM&Aや業務提携などが活発化していくと予想される。

■業績動向

【2012/5期の実績】

2012/5期は「東日本大震災」による国内経済の一層の冷え込みなど不透明感が増した一方で、世界的な環境問題への意識の高まりや温室効果ガス削減、スマートグリッドや再生可能エネルギーへの取り組みなど、環境保全に対する企業の社会的責任が更に重視されるようになった。

外部環境は厳しかったものの、新東京グループの2012/5期は、売上高が前期比5.3%増の30.84億円、経常利益は同2.8倍の8,601万円、当期純利益は同5.4倍の5,237万円となった。

売上構成比で約72%を占める主力の環境プロデュース事業では、廃棄物処分単価が大きく下落した影響を受けたものの、エコロジスタの安定稼働などから売上高が同4.1%減、営業利益が同5.3倍。売上構成比で約28%の建設解体工事業業は、新規取引先の拡大などから売上高が同39.5%増、営業利益が同5.9%増となった。

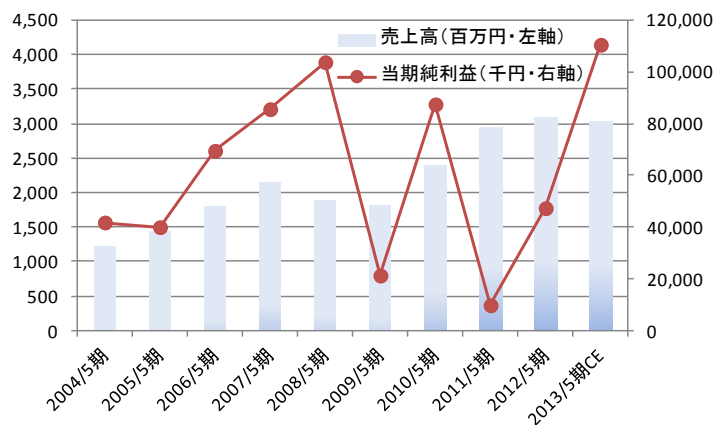
【2013/5期会社計画】

2013/5期は、売上高が前期比2.2%減の30.16億円、経常利益が同2.2倍の1.89億円、当期純利益が2.1倍の1.10億円を会社側は計画している。環境プロデュース事業においては、取引単価の見直し(上昇)に伴う取扱高の若干の減少を見込んでいる

が、利益率の大幅な向上を見込んでいる。建設解体工事業業においては、引き続き旺盛な建替え・リフォーム需要を背景に、順調な取扱高の推移を見込む。なお、今期会社計画に、「東日本大震災」の特需や今後のM&Aについては織り込んでいない。

2012年6月の持株会社設立により、機動的なM&A戦略及び新規事業への取り組み体制を構築。今回の新規上場(IPO)で、今後のM&Aや新規事業への参入のための資金調達手段が拡充されることとなった。IPOによる知名度向上、優秀な人材確保を進め、企業価値の拡大を推進していく意向。

図表3 「売上高と当期純利益の推移」



(※)CEは会社計画

(出所:会社資料をもとにフィリップ証券作成)

図表4 「主要株主と業績推移」

主要株主	(%)
1.吉野 勝秀	80.40
2.株式会社 YOSHINO	2.46
3.本清鋼材株式会社	2.10

業績推移

事業年度	2010/5	2011/5	2012/5	2013/5予
売上高	2,297	2,929	3,083	3,016
営業利益	116	67	127	262
経常利益	77	30	86	189
当期純利益	90	9	52	110
EPS(円)	363,935.00	39.17	211.18	445.76
BPS(円)	2,025,002.29	2,065.47	2,276.75	-

(※)予は会社計画。

(単位:百万円)

(注)2012/5期において1株につき1,000株の株式分割を行ったが、2011/5期首に当該株式分割が行われたと仮定し、EPS、BPSを算定している。

(出所:会社公表資料、取材をもとにフィリップ証券作成)

■事業計画達成に向けた今後の課題

①事業エリアの拡大:既存の千葉県を中心とした商圏から将来、他都府県への営業拠点の設置へ。更にアジアを中心としたグローバルな展開も視野に。

②事業領域の拡大:中間処理(選別・破碎・切断・圧縮)を中心とした環境プロデュース事業から焼却施設、最終処分場等、縦軸へのシフトを模索。また、サーマルリサイクル(※)への展開等、リサイクル生成事業の展開を目指す。(※)焼却の際に発生する熱エネルギーを回収・利用すること。

③情報収集力の拡大:本部機能を情報が集まる拠点への展開(都心部、海外拠点)を目指す。

④人材育成:優秀な人材確保と育成機能の強化、若い世代の積極登用を行っていく。

【レポートにおける免責・注意事項】

本レポートの発行元：フィリップ証券株式会社 〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町4番2号
TEL: 03-3666-2101 URL: <http://www.phillip.co.jp/>
本レポートの作成者：公益社団法人 日本証券アナリスト協会検定会員 庵原浩樹

当資料は、情報提供を目的としており、金融商品に係る売買を勧誘するものではありません。記載されている内容は投資判断の参考として筆者の見解をお伝えするもので、内容の正確性、完全性を保証するものではありません。投資に関する最終決定は、お客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、当資料の一部または全てを利用することにより生じたいかなる損失・損害についても責任を負いません。当資料の一切の権利はフィリップ証券株式会社に帰属しており、無断で複製、転送、転載を禁じます。

<日本証券業協会自主規制規則「アナリスト・レポートの取扱い等に関する規則（平14.1.25）」に基づく告知事項>

1. 本レポートの作成者であるアナリストと対象会社との間に重大な利益相反関係はありません。
2. 当社は、東京証券取引所の定める「特定上場有価証券に関する上場規程の特例」（以下「特例」）第102条の規定に基づき、発行会社の担当 J-Adviser に就任する旨の契約を締結いたしております。また、当社は、「特例」第135条に定める流動性プロバイダーであり、発行会社株式の円滑な流通の確保に努めるほか、流動性プロバイダーとしての義務を負っております。